

2021年5月11日

ヤマエ久野グループ

新型コロナウイルスワクチン接種時の「特別有給休暇」付与について

ヤマエ久野株式会社

ヤマエ久野グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、ワクチン接種時に「特別有給休暇」を付与することを決定いたしました。

全国的に第4波と言われる感染拡大が続いており、地域によっては『緊急事態宣言』『まん延防止等重点措置』が実施されております。

特に今回の感染拡大は変異型による感染が原因とされ、早期のワクチン接種が望まれるところです。

ヤマエ久野グループでは、全役職員、その家族ならびにステークホルダーの皆様の健康・安全・安心を確保するためには、全役職員がワクチン接種を先送りせず安心して受けられる環境をつくるのが肝要との認識の下、ワクチン接種日に「特別有給休暇」を付与することといたしました。

ワクチンの接種により感染拡大が一日も早く収束することを願っております。

記

新型コロナウイルスワクチン接種時の「特別有給休暇」

1. 対象者：ヤマエ久野グループ全役職員（嘱託社員、パート、アルバイト含む）
2. 期間：2021年5月10日～

※ 政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

3. 内容：就労日にワクチン接種を受ける場合、「特別有給休暇」を付与

以上